

平成 25 年度

第 16 回米子市水道事業審議会 会議録

○開催日時 平成 26 年 2 月 20 日(木)
午後 1 時 28 分～午後 2 時 32 分

○開催場所 米子市水道局大会議室

○出席者

委員（敬称略）：住田篤美・大西喜久子・藤江敏子・櫻田恭一・
小椋あけみ・中嶋紀恵・田中俊行・祝部大輔・
吉居 努

欠席者：野田親弘・小林幸子・松田葉子・和田季子

米子市水道局：中原水道事業管理者・森上副局長兼総務課長・
大縄次長兼計画課長・小野川次長兼営業課長・
八幡次長兼施設課長・森井水質管理課長・松田
給水維持課長・金田境港営業所長・高林主査兼
浄水課戸上配水係長・仲田主査兼給水維持課給
水係長・星野主査兼浄水課車尾配水係長・湯崎
総務課会計係長・山内総務課主任・事務局

○日程

1 議題

(1) 平成 26 年度の当初予算（案）について

2 その他

(1) 地方公営企業会計制度の変更と会計基準の見直しについて

(2) 米子市水道局庁舎建設基本構想について

○公開又は非公開の別
公開

○傍聴者数（報道関係者を除く）
なし

○会議資料の有無
有り

○お問合せ先
米子市水道局計画課企画調査係（TEL. 0859-32-6112）

1 議題（議題の概要及び質疑）

（1）平成 26 年度の当初予算（案）について

＜案件説明：湯崎総務課会計係長＞

説明に先立ち、その他の案件の(1)の制度の改正と 26 年度予算は、深いつながりがありますので、併せて説明させていただきます。

地方公営企業会計制度の見直しについて

今回の制度の見直しは、地方への権限の委譲、より現行の一般の企業会計の原則をとりいれた、透明性の向上を目的として行われることとなりました。平成 26 年度の予算及び決算から、本格適用となりますので、本日ご審議いただきます平成 26 年度の予算（案）から制度が、がらりと変わることになっております。

公営企業会計制度について

公営企業会計制度は昭和 27 年に施行されたものです。公営企業ということから、公営的な面と企業という面を併せ持った独自のしくみとして作られました。企業的に利益をしっかりと上げた経営を行いながら、公営的な面では企業債を使って事業を推進していく訳です。企業債については株式と同じように資本と位置づけ、公営企業会計制度という独自のしくみの中で運営してきました。

一方民間の一般企業会計制度は、経済活動の国際化に伴い、国際基準に適合するように、制度改正が度々行われてきております。その結果、一般企業会計制度と公営企業会計制度が、かけ離れてきたものになってきたため、現行の企業会計の原則に沿うように改正するものと、ご理解いただければよろしいかと思えます。

見直しの中身について

資料 1 ページに 11 項目を記載したように、多岐に渡る改正が行われました。米子市水道事業に特に係る事項については、青字で示しております。まず 1 借入資本金を負債に計上。これは借入資本金即ち企業債を、資本という位置付けから負債という認識に変更することです。次に 3 引当金の計上の義務付け。色々な引当金がありますがけれども、その中でも大きいのが退職給付引当金というものです。現在でも米子

市水道局の場合は、2億9,000万円ほど積み立てております。今回の改正では、全職員が一斉に退職した場合でも支払える額を、負債として認識するよう義務付けされました。5のキャッシュフロー計算書の導入。今までも、これに似た資金計画書というものがあったが、民間企業はキャッシュフロー計算書という、現金の増減を明確にするものを使っておられますので、これを導入するという事です。

財務諸表について

資料2ページ【貸借対照表】【損益計算書】【キャッシュ・フロー計算書】を説明。

平成26年度予算における改正前後の比較について

資料3、4ページ【26年度末 予定貸借対照表】【平成26年度 予定損益計算書】【26年度 予定キャッシュ・フロー計算書】を説明。

平成26年度予算編成方針について

平成19年度に策定し、その後何度か見直しを行った、水道事業基本計画に基づいた予算組みを本年度もさせていただいております。

主な事業については、資料5、6ページに1から8まで記載しております。

7から9ページに、平成25年度との金額の対比として、数字を載せておりますが、会計制度の見直しもあり一概に比較することが難しいため、10ページのグラフで説明させていただきます。

水道事業は、経常的な収支を計算する収益的収支と、投資的・更新的事业や企業債の元金の償還などを計算する資本的収支の二つの財布で事業運営を行います。

収益的収支については、収入が33億8,000万円を見込んでおります。支出については、維持修繕費が約14億円、動力費が1億3,000万円ほど、支払利息が2億2,000万円ほど、補てん財源となる減価償却費などが11億円ほどとなっております。

先ほど、制度の改正についてご説明しましたが、この制度移行により約9億円が支出に計上されることになり、その結果収入に対して支出が上回り、約5億7,000万円の純損失が出るような予算組になりました。これは実際に現金が流出するわけではありませんが、平成26度はどうしても、制度移行に伴い支出を計上しなければなりません。移行後はこの部分が発生しませんので、平成27年度以後は1億5,000万から2億円程度、収入が支出を上回る試算をしております。

次に資本的収支ですが、支出は建設改良費25億3,000万円、企業債の償還で8億4,000万円、総額33億7,800万円の支出を見込んでおります。建設改良費では、配水池設置事業が主な支出となっております。

収入としては企業債 20 億円その他、工事負担金、他会計出資金などがございですが、収入を支出が上回り 10 億円ほどの不足額が出ます。

これを収益的収支で発生する減価償却費 7 億 7,000 万円、繰越利益剰余金 2 億 8,000 万円で補てんします。

旧制度と新制度の違いにより、単年度だけの、目に見えない現金支出のような金額が発生するため、それらの制度移行に伴うものなどを整理した、補てん後の最終的な残高は 6 億 1,000 万円。これを次年度に繰り越す、繰越利益剰余金とする試算をしております。

質疑応答

【住田委員】説明していただきました。皆さん、ご質問なりご意見なりがあればご遠慮なくどうぞ。

【大西委員】最終的な繰越利益剰余金が 6 億 1,000 万円というのは、予算として健康的な組み方だと理解される訳でしょうか。

【湯崎係長】最終的には純利益が 25 年度で 3 億円程度出ますが、毎年その中から建設改良費で使った支出を補てんする形になります。そのため大規模事業を行った場合、繰越利益剰余金が少なければ多額の支出は厳しいため、6 億円程度は持っておきたいなと考えております。

【住田委員】収益的支出の特別損失 9 億 4,000 万円の実際の中身はどうなっていますかね。

【湯崎係長】資料の 1 ページの会計基準の見直しでご説明しましたが、3 の引当金の計上の義務付けの中に、退職給付引当金がございします。これにつきましては、2 億 9,000 万円程度引当てておりますが、全職員が退職した場合の引当金は一括計上して 10 億円ほどになります。結果としては、利益剰余金が引当金という形で、資金としてあるということになると思います。

【住田委員】一括計上で処理したということですね。

【湯崎係長】経過措置として 15 年間をかけて引当ていく方法もありますが、その場合毎年の純利益が減ってきます。併せて単年度の利益がどの程度あるかによって、水道料金を計算しますので、引当金が直接的に響いてくることも考えられます。水道料金改定の時期が前倒しになってもどうかと思いますので、現状で利益剰余金がありましたので、それを特別損失として最低限の額を引当てておいた方が、住民の皆様のご理解が得られるものと判断いたしました。

【藤江委員】先に見える部分と現実というのは、しっかりと見ておかなければならないと思います。先程の引当金の話ですが、公の企業が一括で多額の引当金を作っておけるのは、うらやましいなと思いました。そこで働く人が安心して働くためにはとても大切なことだと思います。

【住田委員】非常に立派な企業ですからね。他に何かお聞きになりたいことは、ございませんか。

【櫻田委員】主な事業の中で3番目に、緊急時用連絡管布設工事とありますが、これは給水区域全体でという計画はおありでしょうか。どういう考えでこういった工事をされるのでしょうか。

【八幡次長】各配水区というのは、それぞれを連携しておきますと相互連絡機能ができて、配水区同士で水をやりたり戻したりができるため、安全対策上の強化が図れます。

【大繩次長】これは淀江地区に関しての工事になります。淀江地区は配水区が5つありましたが、それぞれが単独で配水をしておりました。米子市内のようにこういった管がなかったため、淀江地区に今回布設し、ほぼ完成したということです。

【住田委員】その他何かございませんでしょうか。

特にございませんようでしたら、平成26年度の会計予算と、併せて企業会計制度の変更と会計基準の見直しについては、審議会としては、承認するというところでよろしいでしょうか。それでは承認ということで、よろしく申し上げます。

(2) 米子市水道局庁舎建設基本構想について

＜案件説明：大繩次長兼計画課長＞

平成19年9月の第4回の審議会において、事業計画について一括して承認していただいた件です。

配水池設置事業が2年遅れたために、それに伴って計画そのものが2年遅れております。この度事業が具体的に進むこととなりました。

現在のこの庁舎は昭和46年に竣工して、42年経過したものです。平成7年の阪神淡路大震災と、平成12年の鳥取県西部地震の時に、それぞれの耐震診断を受けており、12年では「倒壊または崩壊する危険性がある」と診断されております。この時点でいくつか耐震策を検討しましたが、2階フローアは耐震壁が16枚ないと持たないというような提案でした。そのためスペースも狭隘であるし建て替えをしようと、平成19年の基本計画策定時に盛込んで、第4回審議会で承認をいただいた案件であります。

タイムスケジュールについて

具体的な流れとしては、先程承認していただきました平成 26 年度予算において、基本設計の委託をします。27 年度は詳細設計、建設に向けた設計を委託します。28 年度に着工から一年間かけて完成予定となっております。

建設予定地について

建設予定地の選択理由として、4 項目挙げております。

まず費用の軽減について。ここに土地がございますので、新しく土地を求める必要がありませんので、当然候補に挙がります。

次に広さに関してです。平成 12 年に起きた鳥取県西部地震でも、私共だけの対応では復旧はできていませんでした。各地からの応援、資材の仮置きなど、実際にこの敷地の広さが非常に有効的に機能しました。

そして迅速な対応が必要です。国道 9 号が近く、合併した淀江町にも近い、境港市方面にもアクセスが良いなど、交通の利便性が良い場所であります。

一番大事な危機管理の面から考えます。主な水源地である、この車尾水源地と戸上水源地への距離が非常に近いということです。

以上の 4 点を考えた時に、ここしかないという結論でございます。

それでは、この敷地の中で何処かといえば、地図を見ていただくと現在は草ボーボーとなっておりますが、一番南側が空いておりますが、そこに予定しております。

基本構想概念について

基本コンセプトとして、「安心・安全」「環境に配慮」「優しく・親しまれる」の三つを掲げております。

「安心・安全」について、現在のこの場所は津波には心配ございませんが、洪水ハザードマップでは 1m から 5m 未満の範疇に入っております。そのため、1 階には主要施設は置かない構想としております。

計画のため比較したのが鳥取市水道局の庁舎で、建設後 15 年経ちますが、非常にスペースに余裕があります。一人当たりの面積は鳥取市までいかないものの、現在よりも作業性を考えた面積を計画しております。

セキュリティについては、基本構想に謳ってあるように当然考慮すべき事項であります。

省エネについても、自然採光やリサイクル材・県産材の使用など諸々の事を検討しながら、米子市建築住宅課に業務委託して、基本設計を考えていただくことになっております。

「優しく・親しまれる」ということでは、現在の庁舎は公共施設で4階建てでありながらエレベーターがなく、非常に優しくありません。1階に重要施設を置かない予定ですので、お客様用のスペースは2階になるのでは思われますが、やはりエレベーターは必要でしょう。またトイレについても現在は優しくないですので、新庁舎では優しさということを考えております。

以上のようなことを基本構想としまして、基本設計に入っていこうと考えております。以上報告でございます。

質疑応答

【住田委員】ただいま新庁舎の基本構想について、ご説明頂いたが何かご質問とかご意見とかございませんでしょうか。

新庁舎は何階建ての予定ですか。

【大繩次長】3階建てです。

【田中委員】スペースについてですが、何かと仕事も増えてくることもあると思いますので、できるだけ動きやすくスペースを大きくとって作られた方が、よろしいかと思います。

【大繩次長】全体で考えますと、現状より約2倍のスペースを取って取りまして、鳥取市の一人当たり約10㎡に対して、8㎡位としております。

【田中委員】耐久性のことはありますが、壁をあまり作らずにオープンなスペースを作って、人が動きやすくしておくと、仕事が流れやすくなるので良いと思います。

【藤江委員】長く審議会委員をさせて貰っていますが、やっとここまでたどり着いたかなと、嬉しく思っております。

基本構想の「優しく・親しまれる」という言葉ですが、地域住民がいつでも出かけてきて、水道局に親しめるような取り組みを更に続けていただいて、私達も一緒に体験させていただけたらと思います。

【大繩次長】吉居委員が地元の方でいらっしゃるしまして、特に地元の皆さんには親しまれるものをと考えておりますので、またその節はどうぞ宜しくお願いします。

【吉居委員】新庁舎の建設を予定されている所は、元々田んぼにして地元の者がただ同然で提供しておるんですわ。

玄関を入ったフロアについて、市の建築住宅課が設計するとのことですが、是非とも21世紀を睨んで、米子の水道局

は米子地区だけではなく、中国、ロシアを睨む中でどういった玄関を作るかを考えていただきたい。一般の設計者が設計しますと、玄関がいわゆる吹抜けで、そこでイベントができる訳です。

もう一点は平時ではなく、災害が起きた時に、屋上に機動力、ヘリコプターが着陸できるかどうか。今、米子医療センターが8階建てを建てておりますが、あれはヘリコプターが降りませんけんね。いわゆる機動力である、ヘリコプターが降りせるような設計がなされているか。

それから島根原発を考えると、あそこがやられた時には、放射能が飛んで来ます。フィルター等があれば、平時の物から放射能対応型に交換するなどして、ここで水は絶対に復旧するんだという、固い決意のもとにやっていただきたい。

水というのは、今は蛇口をひねれば水が出てきて皆当たり前に使っているけれども、水道局が古い機械を使って、水道料金を20年間値上げをせずに頑張ってます。日本軍は大戦のビルマ戦線で、日露戦争の時の物を使っておったけれども、水道局はこれと一緒にです。古い施設を騙し騙し使って頑張っておる。これが一般の市民には分からない。工事で濁った水が出ると文句を言う訳でしょ。工事をすれば、鉄の管が使ってあるんで錆は出ますわ。空気と水がなかったら人間生きていけません。東北震災も一緒にです。

といったことを念頭に置かれまして、是非とも50年、100年の大義を持って頑張ってください。

【大繩次長】貴重なご意見をありがとうございました。言っていた内容にどこまで対応できるかは費用の関係もありまして、私共は独立採算性ですので、厳しいとは思いますができるだけ努力するというにさせていただきますと思います。

【吉居委員】会計について初めて見させてもらったけれども、普通は資金の中から退職金を出しておるんですよ。そのあたりは良くわからんのですけれど、法律の弱点というのは人間が考えたというところですよ。時代の流れによって人間は法律を変えていかなければなりません。

【住田委員】今おっしゃられたように、50年、100年先を見据えた検討をしていただければと思います。米子市民の皆さんが「いい物ができた。これで安心だ。」という物ができる計画をしていただくように宜しく願いいたします。

現在のこの庁舎は壊されて、跡地はどうされますか。

【大繩次長】基本的には更地にした後、駐車場や緑地だと思いますが、まだ具体的に報告できる段階ではありません。

【住田委員】はい、よろしいでしょうか。

本日ご用意いただきました案件は以上ですが、何かその他にございますか。

【八幡次長】配水池設置事業について、直前にお配りした資料でご説明します。前回11月の審議会では10月までの工事経過を見ていただきました。それ以後の11月から1月までの3ヶ月分を追加し、遺跡説明会についても前回同様に載せております。

1月末の右の写真で、雨水洪水調整池の工事は殆ど変化はございません。左の写真、重機が写っていますのは土質改良工事です。これから本格的に道路を付けたりなどの土木工事に入りますが、前段で少し地盤の悪い所がありまして、その改良工事を行っており、3月位には目処が立つ予定です。

【住田委員】工程としては、当初の計画どおりですか。

【八幡次長】写真で見ていただいている造成工事については、殆ど遅れはございません。この裏側で、水道局前の県道から戸上水源地に水管橋を渡す工事があります。この工事が行える時期が、河川区域内の許可条件で、非出水期の期間の10月から6月の間しか工事ができません。しかし冒頭に工事の遅れや、変更があったため今非出水期に終わりませんので、改めて次の10月から工事を再開する段取りになっております。全体の事業としては余裕をもっておりますので、全ての工事が計画どおりに完了する予定です。

【住田委員】予算的にも大丈夫ですか。

【八幡次長】予算的にも大丈夫です。

【住田委員】他にお聞きになりたいことはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしますと以上で、本日の議事は全て終了しました。事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【鷲見係長】次回の開催を、10月頃予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。以上で今審議会を閉会いたします。